

四半期報告書

(第41期第3四半期)

自 2023年1月1日

至 2023年3月31日

ウェルネット株式会社

北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4

第41期第3四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書及び金融商品取引法第24条の4の8第1項に基づく確認書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2023年5月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

(目 次)

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

四半期レビュー報告書

確認書

四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

特記事項

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【電話番号】	011（350）7770
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 五十嵐 達哉
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【電話番号】	011（350）7770
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 五十嵐 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高 (千円)	6,732,588	7,169,480	8,950,177
経常利益 (千円)	585,712	785,152	754,589
四半期（当期）純利益 (千円)	419,650	533,721	532,227
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	7,289,508	7,721,062	7,410,803
総資産額 (千円)	25,051,696	29,216,100	23,642,636
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	22.28	28.29	28.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	22.20	28.03	28.15
1株当たり配当額 (円)	—	—	14.13
自己資本比率 (%)	28.9	26.2	31.1

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.30	4.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

① 経営成績に関する分析

当第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）におけるわが国経済は、ウクライナ情勢を巡る地政学リスクの継続、資源価格及び光熱費等の物価高騰のなか、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから緩やかな回復傾向が見られております。新型コロナウイルス感染症については、2023年5月8日から季節性インフルエンザと同等の「5類」へ移行することとなり、今後の経済活動の回復にも明るい兆しが見え始めております。

このような状況のなか、当社の主要事業ドメイン市場においても、航空、バス、鉄道など交通関連事業においては回復傾向が見えてまいりました。また、様々な業種業態において、DX（デジタルトランスフォーメーション）が積極推進されており、非対面・非接触サービスも増加し、ITが果たすべき社会的役割も増してきております。

当社においても、「ペーパーレス化」「キャッシュレス化」をキーワードに、重点施策「電子決済時代への対応」「交通業界向けIT化プロジェクト/MaaS事業」などを推進、その文脈上にある生活密着フィンテック・プラットフォームを見据えた施策を行っており、会員管理のDX化を促進するサービス「ekaiin.com（e会員ドットコム）」も順調に利用が拡大するなど「決済+αプラットフォーム」に注力してまいりました。

当社は、2022年11月18日に発表した「QRコードを活用したデジタル乗車券の開発着手について」のとおり、関西を中心に岡山、静岡を含めた61の鉄道・バス事業者で構成される「スルッとKANSAI協議会」が2024年春にサービス開始予定のQRコードを活用したデジタル乗車券関連サービスのシステムパートナーとして選定されており、新たに「大阪イノベーションラボ」を開設し、協働開発作業を本格化させ、広域的なQRコード乗車券による非接触化とキャッシュレス化を推進することで利便性の高いサービスの実現を目指しております。当社は本プロジェクトへの参画を通じて当該協議会加盟事業者様との関係性を強化するとともに、関連する知見を蓄積し、交通事業者向けシンククライアントサービスを大きく拡充させてまいります。また、2023年3月には株式会社HARPの一部株式を取得する資本提携を行い、自治体向けクラウドサービスの提供を主軸とするHARPとの間で自治体及びサービス利用者の更なるDX推進を相互に協力しながら全国展開する予定であります。更に2023年4月には、営業組織の強化に伴う事務所スペースの拡張のため、営業拠点である東京本社を移転・拡張しており、更なる売上高及び利益の増額を目指しております。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高7,169百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益784百万円（前年同期比36.2%増）、経常利益785百万円（前年同期比34.1%増）、当第3四半期純利益は533百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

② 当社を取り巻く環境変化と対応戦略

当社が事業ドメインとするオンライン決済市場については今後も一定の伸長を見込んでおりますが、電子決済拡大による決済自体のコモディティ化が進むとみており、決済+αの具体的な形として、事業者側のDX化を支援するクラウドサービスの拡充に尽力しております。

A. ペーパーレス化・キャッシュレス化における“スマホ決済”「支払秘書」

決済を銀行口座と連携するスマホで行う「支払秘書」は、8電力会社に導入済、また公金支払いでも提携銀行が多い地域を中心に「支払秘書」で支払える案件が増加しているほか、当社が提供するクラウドサービスである下記B項記載の「バスもり!」、「アルタイルトリプルスター」及び、ekaiin.comとのシームレスな連携を中心とした展開を行うとともに、組み込み型電子マネーの開発を進めております。

請求の電子化と様々な費用の決済を「支払秘書」とクレジットカードで行える会員管理サービス

「ekaiin.com（e会員ドットコム）」においては従来の用途に加え、公益社団法人の講習会受付業務と商品販売、令和4年度札幌市飲食店の未来応援クラウドファンディングの支援金募集、日本作曲家協会創立65周年記念事業「全国歌謡選手権大会」の募集など幅広い分野に採用が広がってまいりました。今後も提供分野拡大と共に実績分野の水平展開に力を入れてまいります。

一方、提携銀行は三井住友銀行、ゆうちょ銀行など36行と提携いたしましたが、一連の不正使用発生によるセキュリティ対策を完了後の再開作業を進めており、2023年3月31日現在、利用可能銀行数は25行まで回復、新規を含め継続的な増加努力を行ってまいります。

B. バス I T 化プロジェクトを積極推進

2016年8月に開始したスマホ電子チケットアプリ「バスもり！」は、1回券、回数券、定期券、フリーパス、企画券など電子化券種を拡大し、バス・鉄道の取り扱い路線は560を超えております。コロナ禍で非対面で購入できるスマホ定期やスマホ回数券は拡大しております。また、2017年から開発してきたオールインワンの交通事業者向けクラウドサービス「アルタイルトリプルスター」は、乗物やイベントの在庫・時刻表管理、チケット予約・購入・発券・認証、そして売上情報の集計と精算処理に至るまでの一連の業務の自動化を実現できるトータルクラウドサービスです。特に複数事業者が共同提供するMaaSにおいて、多大な労力を要する精算業務に関する十分な知識と経験を当社が持っていることは大きなアドバンテージです。

MaaS領域においては、次のとおり導入実績が拡大してまいりました。前記のとおり、2024年春に「スルッとKANSAI協議会」のQRコードを活用したデジタル乗車券サービスの導入も控えており、多くの地域での提案活動を精力的に進めております。

2020年1月 函館市「DohNa!!（ドーナ!!）」

2021年10月 「仙台MaaS」

2022年1月 北海道オホーツクエリア「OkhoNavi（オホナビ）」

2022年2月 「JAL MaaS」

2022年5月 北海道「ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン」

2022年6月 「熊本都市圏パークアンドライド社会実験定期券及び回数券」

2022年9月 「仙台MaaS」における仙台市交通局の地下鉄一日乗車券（QR付き電子チケット）

当社が展開するサービスは、クラウドの本筋であるシステムコストの変動費化を実現しているため、いわゆる実証実験期間終了後も継続して使われている持続可能なスキームであることが大きな特徴です。

C. ウェルネットの“主力商材”「マルチペイメントサービス」の現況

非対面決済において「マルチペイメントサービス」は引き続き伸長するポテンシャルがあると見込んでおります。当社は、30年以上にわたり様々な事業者へ決済サービスを採用いただいておりますが、今後も事業者・コンシューマ双方の利便性向上に資する決済ゲートウェイの拡充を目指します。当社は決済+αのサービス開発を推進してまいりますが、その際決済基盤を持っている当社は大きなアドバンテージを持っていると考えております。

2022年9月には当社が新たに開発したスマホバーコード決済「s t a n p」がファミリーマートの全国の店舗で採用され、利用者が当社の「マルチペイメントサービス」を利用する際に、スマートフォンに表示されるバーコードを店頭レジで直接読み取るにより、マルチコピー機を介さずにリアルタイムに支払いが完了できるようになりました。今後、ファミリーマート以外のコンビニでの採用に向け、積極的に営業活動を進めてまいります。

D. 地域貢献活動・SDGs

当社のビジネスである「IT利活用・DX化」そのものが、環境に優しいビジネスモデルへの転換を支援するものであり、ビジネス拡充自体が地球環境保全に資するものと認識しております。

地域社会への貢献として、北海道の工業高等専門学校に通う経済面で苦勞する学生向けに設立した「ウェルネット奨学金」により多くの学生を支援しております。2022年度までの累計で768名に対して約86百万円の奨学金を支給しており、支援を受けた学生から多数の感謝のお手紙をいただき、従業員のモチベーション向上にもつながっております。新型コロナウイルス感染症により2022年度も多くの学生が影響を受けましたが、この支援の効果もあり北海道の4高専においては昨年に引き続き経済的な困窮を理由に退学した学生0を達成したとのご報告をいただきました。2022年11月にはこの活動の教育研究活動への協力が認められ、一般社団法人全国高等専門学校連合会から感謝状を頂戴しております。本活動は今後も継続してまいります。

さらに、地元のスポーツ振興に寄与することを目的とし、北海道・札幌市などと連携して2030年の札幌オリンピック・パラリンピック招致を目指す北海道オール・オリンピックズが推進する「スクラム札幌」構想へ参画、男子1000メートルの日本記録を持ち、オリンピック出場が期待されるスピードスケートの山田将矢選手と2022年4月にスポンサー契約を締結して支援を開始しました。その後2023年4月から同選手は当社の社員となり当社に所属して活動を行っております。今後はekaiin.comをスポーツ選手の支援にも積極活用し、当社のサービスによるスポーツ支援を拡大する方針であります。

また、2021年に竣工し、運用開始した札幌本社新社屋は、働く環境や従業員の健康に配慮したオフィス設計を行っており、2022年9月に「WELL認証」最高ランク「プラチナ」を取得いたしました。「WELL認証」は2014年に米国で始まったビルやオフィスなどの空間を人間の健康の視点で評価・認証する先進的な取り組みであります。この取り組みは、人的資本である従業員への投資であり、ひいては生産性向上、働き方改革、SDGs達成への寄与など企業価値向上につながると考えております。現在のところ、日本国内で「プラチナ」ランクを取得した企業は建築関連の企業がほとんどであり、フィンテック系企業として初、北海道内で初の

取得です。

E. 収益予想と株主還元

2023年6月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの緩やかな回復傾向に伴い、主に交通系DX化商材の業績が好調であることから、売上高及び各利益項目共に前回発表と比べて増加となる見込みです。なお、2023年4月10日付「東京本社移転に関するお知らせ」で公表したとおり、当社は2023年4月24日に東京本社を移転しており、各利益項目の予想値は移転費用を織り込んでおります。

2023年6月期の期末配当予想につきましては、株主様への利益配分の基本方針（配当性向50%以上）に基づき、前回予想の16円から0.43円増配し16.43円に修正することといたしました。

2023年6月期通期非連結業績予想（2022年7月1日～2023年6月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	9,300	860	600	31.83
今回発表予想 (B)	9,400	920	620	32.85
増減額 (B-A)	100	60	20	
増減率 (%)	1.1	7.0	3.3	
(ご参考) 前期実績 (2022年6月期)	8,950	754	532	28.25

配当予想について

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
前回予想	—	16.00	16.00
今回修正予想	—	16.43	16.43
当期実績	0.00		
(ご参考) 前期実績 (2022年6月期)	0.00	14.13	14.13

なお、株主様への配慮として、配当性向については50%以上とする予定です。

※上記の業績予想及び配当予想は、本資料の発表日現在において当社が入手している情報に基づき合理的であると判断する一定の前提より作成したものであり、実際の業績及び配当は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。特に日本国内における人の移動が一定程度回復するとの見込みを前提としており、その回復度合いに大きく影響を受けます。

※開示すべき重要な事象が生じた場合には、速やかにお知らせをいたします。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債、及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は29,216百万円となりました。流動資産は22,935百万円であり、主な内訳は現金及び預金17,861百万円であります。現金及び預金には回収代行業務に係る収納代行預り金が14,544百万円含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者へ送金されるものであり、一時的に当社が保管するものであります。固定資産は6,280百万円であり、内訳は有形固定資産3,897百万円、無形固定資産509百万円、投資その他の資産1,873百万円であります。

一方、負債合計は21,495百万円となりました。主な内訳は収納代行預り金14,544百万円であります。

純資産合計は7,721百万円となりました。主な内訳は株主資本7,636百万円であります。

(参考) 現金及び預金の純額 (回収代行業務に関する預り金を相殺した、正味の現預金残高)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半会計期間末 (2023年3月31日)
(A)現金及び預金 (百万円)	13,129	17,861
(B)収納代行預り金 (百万円)	10,170	14,544
(A)-(B)現金及び預金純額 (百万円)	2,958	3,316

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は10百万円であります。

(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

前記「(1) 経営成績に関する説明 ② 当社を取り巻く環境変化と対応戦略 E. 収益予想と株主還元」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,624,000
計	54,624,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年5月12日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 （プライム市場） 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	19,400,000	—	667,782	—	3,509,216

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 525,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,865,300	188,653	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	—
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	188,653	—

(注) 1. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」191,600株（議決権の数1,916個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式75株が含まれております。

3. 2022年10月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2022年11月11日付で自己株式22,510株を処分しております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
ウェルネット 株式会社	札幌市中央区大通 東十丁目11番地4	525,400	—	525,400	2.70
計	—	525,400	—	525,400	2.70

(注)「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」191,600株（議決権の数1,916個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 6 月 30 日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,129,291	17,861,596
売掛金及び契約資産	537,865	599,874
商品	2,925	3,810
仕掛品	465	295
貯蔵品	391	937
預け金	2,637,730	3,084,042
その他	555,613	1,385,031
流動資産合計	16,864,282	22,935,588
固定資産		
有形固定資産	4,207,103	3,897,540
無形固定資産	565,450	509,453
投資その他の資産	2,005,800	1,873,517
固定資産合計	6,778,354	6,280,511
資産合計	23,642,636	29,216,100
負債の部		
流動負債		
買掛金	432,119	427,465
短期借入金	-	500,000
預り金	2,857,433	3,252,233
1 年内返済予定の長期借入金	100,000	75,000
収納代行預り金	※ 10,170,572	※ 14,544,848
未払法人税等	157,745	184,153
賞与引当金	-	57,674
ポイント引当金	49	206
その他	487,884	473,009
流動負債合計	14,205,805	19,514,591
固定負債		
長期借入金	1,800,000	1,750,000
株式給付引当金	70,740	74,721
資産除去債務	10,882	10,906
長期未払金	119,007	119,007
その他	25,397	25,810
固定負債合計	2,026,027	1,980,445
負債合計	16,231,833	21,495,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	3,906,621	4,162,557
自己株式	△ 729,679	△ 703,349
株主資本合計	7,353,940	7,636,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,307	7,147
評価・換算差額等合計	1,307	7,147
新株予約権	55,555	77,708
純資産合計	7,410,803	7,721,062
負債純資産合計	23,642,636	29,216,100

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	6,732,588	7,169,480
売上原価	5,619,339	5,745,307
売上総利益	1,113,249	1,424,172
販売費及び一般管理費	537,189	639,447
営業利益	576,060	784,725
営業外収益		
受取利息	544	546
為替差益	-	1,234
投資事業組合運用益	16,952	-
受取賃貸料	2,548	775
助成金収入	-	2,467
その他	6,602	3,194
営業外収益合計	26,648	8,218
営業外費用		
支払利息	2,966	3,992
為替差損	14,030	-
新株予約権発行費	-	2,570
投資事業組合運用損	-	900
その他	-	328
営業外費用合計	16,996	7,791
経常利益	585,712	785,152
特別利益		
新株予約権戻入益	17,299	831
補助金収入	-	88,399
特別利益合計	17,299	89,230
特別損失		
投資有価証券評価損	-	63,891
特別損失合計	-	63,891
税引前四半期純利益	603,011	810,491
法人税、住民税及び事業税	183,043	286,447
法人税等調整額	318	△9,676
法人税等合計	183,361	276,770
四半期純利益	419,650	533,721

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」）を導入しております。

(1) 当該従業員株式所有制度の概要

当社では、現行退職金制度とは別に、従業員のインセンティブプランの一環として、会社への貢献を従業員に還元する報酬制度E S O P（Employee Stock Ownership Plan）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度88,703千円、当第3四半期会計期間88,703千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前事業年度191,600株、当第3四半期会計期間191,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度191,600株、当第3四半期会計期間191,600株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 収納代行預り金

前事業年度（2022年6月30日）

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

当第3四半期会計期間（2023年3月31日）

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	336,604千円	303,127千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2021年8月17日 取締役会	普通株式	291,178	15.47	2021年 6月30日	2021年 9月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく株式会社日本カストディ銀行（旧 資産管理サービス信託銀行株式会社）（信託E口）に対する配当金2,964千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2022年8月12日 取締役会	普通株式	266,378	14.13	2022年 6月30日	2022年 9月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金2,707千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	6,675,243
一定期間にわたり認識する収益	57,344
顧客との契約から生じる収益	6,732,588
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,732,588

(注) 当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

当第3四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	7,166,780
一定期間にわたり認識する収益	2,700
顧客との契約から生じる収益	7,169,480
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,169,480

(注) 当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	22円28銭	28円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	419, 650	533, 721
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	419, 650	533, 721
普通株式の期中平均株式数 (株)	18, 837, 511	18, 863, 599
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	22円20銭	28円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	62, 970	177, 111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	業績目標連動型第 2 回新株予約権 (新株予約権の数11, 861 個) (新株予約権の目的となる株式の数1, 186, 100株) 税制適格型第 1 回新株予約権 (新株予約権の数620個) (新株予約権の目的となる株式の数62, 000株)	税制適格型第 1 回新株予約権 (新株予約権の数597個) (新株予約権の目的となる株式の数59, 700株)

(注) 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 皆 川 裕 史
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 崇
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められ

る四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮澤一洋は、当社の第41期第3四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。